



大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

2016年3月期
(平成28年3月期)



ディスクロージャー誌

CONTENTS

大和証券グループの企業理念	2
大和ネクスト銀行の経営ビジョン	2
大和ネクスト銀行の経営方針	2
ごあいさつ	3
当社の概要	4
1 会社概要	4
2 役員・従業員の状況	4
3 組織図	5
4 沿革	6
5 銀行代理業者の概要	6
主な業務内容	7
1 商品・サービス	7
2 融資業務	9
安心してお取引いただくために	10
1 不正送金対策への取り組み	10
2 安心してお取引いただくためのサービス	11
業務運営体制	15
1 コーポレートガバナンス/内部統制	15
2 内部監査	16
3 法令等遵守（コンプライアンス）体制	16
4 リスク管理	17
5 利益相反管理方針の概要	20
6 反社会的勢力への対応に関する基本方針	21
7 顧客保護等管理の体制	21
8 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	21
事業の概況	22
1 営業の状況	22
2 業績の状況	22
財務データ	25
<財務諸表>	26
<主要経営指標等>	33
<経営諸比率>	34
<損益の状況>	35
<営業の状況>（預金）	37
<営業の状況>（貸出金）	38
<営業の状況>（有価証券）	41
<有価証券等の時価等情報>	43
<デリバティブ取引の時価等情報>	44
<自己資本の充実の状況> I 自己資本の構成に関する開示事項	46
<自己資本の充実の状況> II 定性的な開示事項	48
<自己資本の充実の状況> III 定量的な開示事項	50
<報酬等に関する開示事項>	55
開示規定項目一覧表	56

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
本誌に掲載してある計数は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

大和証券グループの企業理念



大和ネクスト銀行の経営ビジョン 「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」

大和ネクスト銀行の経営方針

- ・「貯蓄から投資へ」の潮流の中、証券グループの銀行として、お客さまの資産形成ニーズに沿った商品・サービスを提供する。
- ・銀行の公共的使命を全うするため、健全な業務運営、安定的な経営基盤の維持・強化に努め、社会からの揺るぎない信頼を確立する。

ごあいさつ

「お客さまの資産形成における ベストパートナー」を目指して



平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当社は平成23年に開業し、今年4月で開業5周年を迎えました。

おかげさまで、平成27年度の業績は、経常利益が95億円、預金残高は3兆1,215億円、口座数は113万口座となりました。

これもひとえにみなさまのご愛顧の賜物と、心より感謝いたします。

今後も、「貯蓄から投資へ」のゲートウェイ銀行として、独自の証銀連携ビジネスモデルのより一層の進化を目指してまいります。また、「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」として、お客さまの資産形成に役立つ商品・サービスの提供をすすめるとともに、安心してご利用いただける銀行として、引き続きリスク管理態勢・内部管理態勢の強化を図ってまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

平成28年7月

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長 **中村比呂志**

当社の概要

1 会社概要

商 号	株式会社大和ネクスト銀行 (英文名称：Daiwa Next Bank, Ltd.)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
設 立	平成22年 4 月 1 日
開 業	平成23年 4 月15日
資本金	500億円
株 主	株式会社大和証券グループ本社（持株比率100% 所有株式数10,000株）
営業所の名称・所在地	本店：東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
支店名称	エビス支店、ダイコク支店、ビシャモン支店、ベンテン支店、ホテイ支店
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

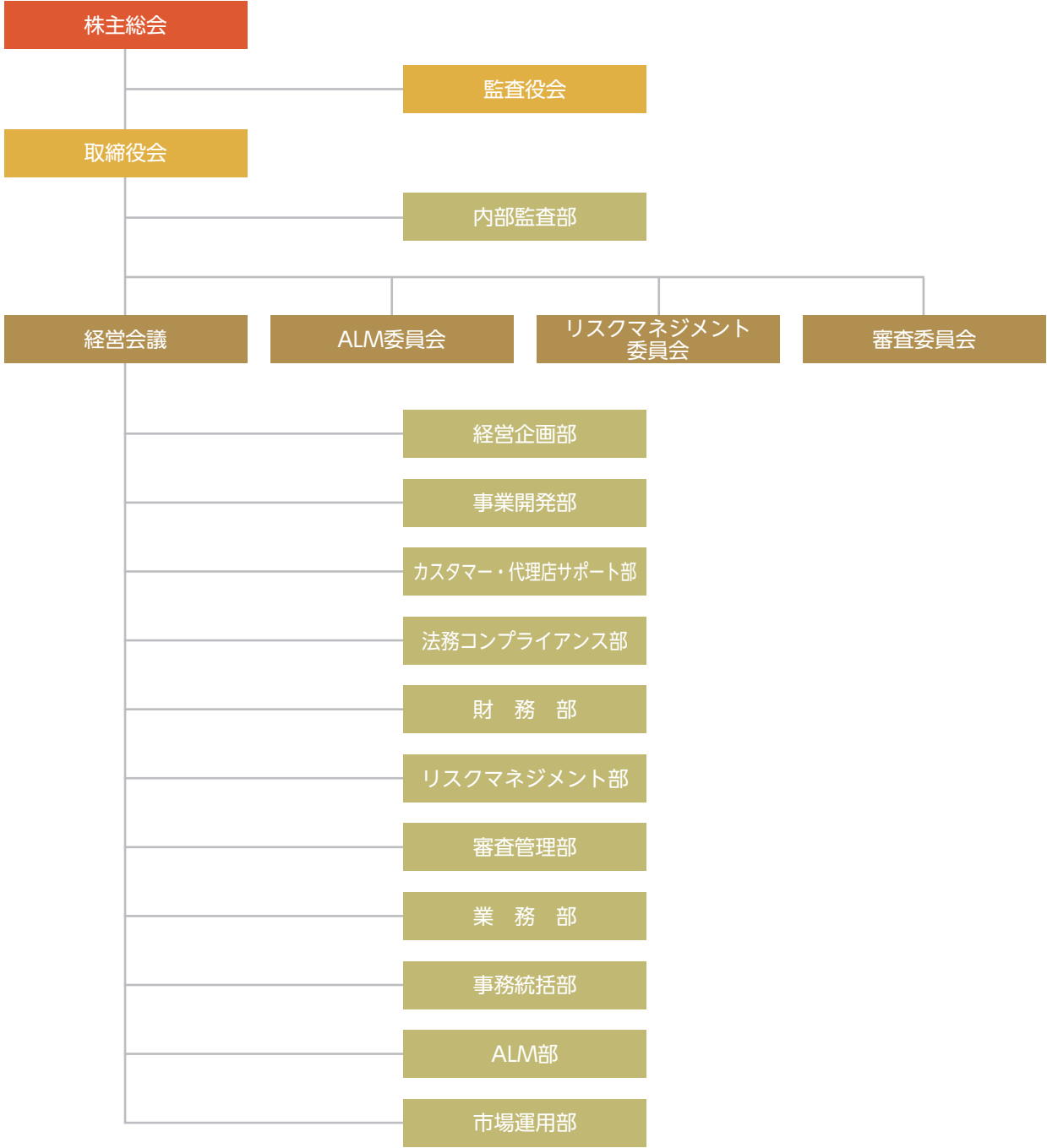
2 役員・従業員の状況

取締役及び監査役一覧

役職名	氏 名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	中 村 比呂志	
代表取締役副社長	斉 藤 弘 明	
常務取締役	對 馬 真 哉	企画・コンプライアンス担当
常務取締役	江 原 淳一郎	運用担当
取締役	車 伸一郎	財務・リスクマネジメント担当
取締役	大 川 和 宏	業務・システム担当
取締役	田 端 達	企画・コンプライアンス副担当
取締役	荻 野 明 彦	(株)大和証券グループ本社 執行役員 法務担当 兼 企画副担当 兼 大和証券(株) 執行役員 企画担当 兼 法務担当
取締役	道 盛 大志郎	(株)大和総研 常務理事
常勤監査役	石 原 淳 一	
監査役	太 田 一 成	(株)大和証券グループ本社 財務部長 兼 大和証券(株) 財務部長
監査役	春 日 英 晴	(株)大和証券グループ本社 経営企画部 副部長 兼 大和証券(株) 経営企画部 副部長
監査役	柳 田 一 宏	柳田国際法律事務所 所長（マネージング・パートナー）

従業員数 86名

3 組織図



当社の概要

主な業務内容

安心してお取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

当社の概要

4 沿革

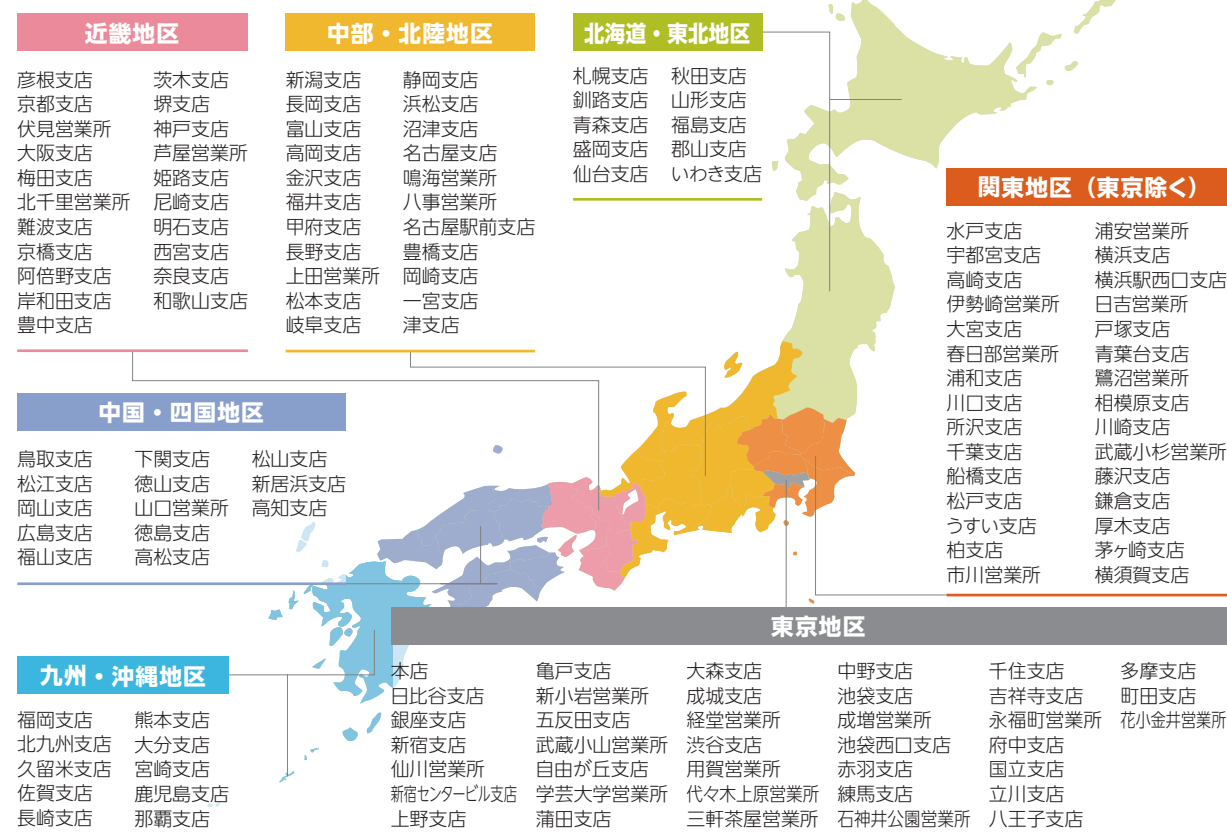
平成22年	4月 1日	大和ネットバンク設立準備株式会社設立（資本金3億円）
平成23年	4月 1日	増資を実施（資本金200億円）
	4月 4日	銀行営業免許の予備審査終了 株式会社大和ネクスト銀行への商号変更
	4月12日	銀行営業免許を取得
	4月15日	銀行開業
	5月13日	お客さま向けサービスを開始
	10月16日	資金お取寄せサービスを開始
	10月26日	預金残高1兆円突破
平成24年	1月11日	増資を実施（資本金300億円）
	1月20日	JCBとの口座振替サービスを開始
	7月31日	外貨預金の取り扱いを開始*
	10月16日	預金残高2兆円突破
平成25年	4月 1日	増資を実施（資本金500億円） プレミアムサービス・家族プラスを開始*
	5月24日	外貨預金残高1,000億円突破
平成26年	3月27日	外貨預金残高2,000億円突破
	11月 4日	外貨スウィープサービス、外貨預金取り扱い通貨の拡充を開始*
平成27年	2月 2日	金利優遇サービス「相続定期預金 紬〜つむぎ〜」を開始*
	2月18日	口座数100万口座突破
	3月31日	預金残高3兆円突破
平成28年	3月28日	「DAIWA SMART DEPOSIT」サービスを開始* 外貨宅配サービスを開始*

※「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さま専用のサービスです。

5 銀行代理業者の概要

名 称 大和証券株式会社

銀行代理業を営む営業所（平成28年7月13日現在）



※上記以外の営業所：コンタクトセンター

主な業務内容

(平成28年7月13日現在)

当社の概要

主な業務内容

安心して取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

1 商品・サービス (個人のお客さまと法人のお客さまで一部サービス内容が異なります)

商品

円預金 (円普通預金・円定期預金)

円普通預金はいつでも引出し可能であり、口座開設後は原則24時間365日[※]、各種サービスをご利用いただけます。口座維持手数料はかかりません。

円定期預金は10万円から始める安心・確実な資産形成の商品です。1ヶ月から最長5年まで、お客さまのプランに合わせて預入期間を選択いただけます。

※21時～翌日6時の間、一部のお取引について予約扱いとなります。

外貨預金 (外貨普通預金・外貨定期預金)^{※1}

大和証券口座の外貨資金を手数料無料で自動的に当社の外貨普通預金口座へお振り替えができ、外貨投資の待機資金も効率よく資産運用ができます。取扱通貨は、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZドル、カナダドル、香港ドル、シンガポールドル、南アフリカランド、メキシコペソ、トルコリラの11通貨。お客さまのニーズに合わせて、様々な通貨での資産形成が可能です。外貨定期預金は、1ヶ月から最長3年まで、預入期間を選択いただけます^{※2}。

また、お客さまが他の金融機関で保有している外貨資金を、当社の外貨普通預金口座へ入金することができます (当社取り扱いの通貨に限ります)。

※1 外貨普通預金の口座開設については大和証券のお取扱窓口でお手続きください。

※2 預入期間は通貨によって異なります。

大和ネクスト銀行フリーローン (→P.9 参照)

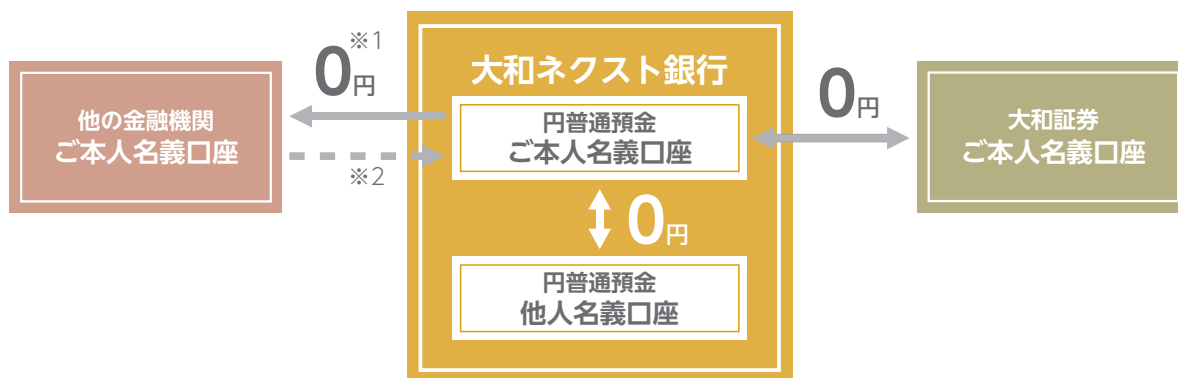
サービス

振込・振替

他の金融機関のご本人名義口座へのお振り込みが、何回でも無料です。必要な時に、必要な銀行へ、いつでも手数料無料でお振り込みいただけます^{※1}。

他の金融機関の他人名義の銀行口座へのお振り込みも、月3回まで手数料無料です (4回目以降は216円 (税込))。

「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さまの場合、当社と大和証券口座間の資金移動にかかる手数料も無料です。



※1 一部金融機関については無料対象となる回数に制限を設けています。

※2 お取り扱い金融機関所定の振込手数料がかかります。

資金お取寄せサービス

毎月、ご指定の金融機関のご本人名義口座から決まった金額を口座振替により引落とし、自動的に当社のお客さまの円普通預金口座に入金するサービスです。毎月のお取寄せの金額は1万円から、かつ、お取寄せの手数料も無料ですので、「毎月一定額を、無理なく貯めたい」とお考えのお客さまにお勧めです。

主な業務内容

大和証券との口座連携（ダイワのツインアカウント）

銀行代理店である大和証券との連携により、「ためる」と「ふやす」がより身近に。

【連携1】

銀行で貯めて、証券で活かす

銀行口座と証券口座との間を、円資金・外貨資金ともに手数料無料で振り替えることができます。
証券口座と普通預金口座の間で自動的に資金を振り替える「スウィープサービス」が付いており、一時的な投資待機資金でも効率的に運用することができます。

【連携2】

「ダイワ・カード」で全国のATMから入出金が可能

大和証券発行の「ダイワ・カード」を使って、全国のATM（セブン銀行ATMやその他提携金融機関のATM、ゆうちょATM含む）で現金のご入金・ご出金が可能です。

※ATMより証券総合口座へご入金された現金は、翌営業日付けで証券総合口座から当社円普通預金へ振り替えられます。ATMよりご出金される場合は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRFの不足分を当社円普通預金から証券総合口座にリアルタイムに振り替えられます。

※ATMからのご出金可能額は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRF、当社円普通預金の合計額になります。

※ダイワ・カードは大和証券のサービスです。詳細は、大和証券のウェブサイトをご確認ください。

【連携3】

口座管理がカンタン お取引もスムーズ

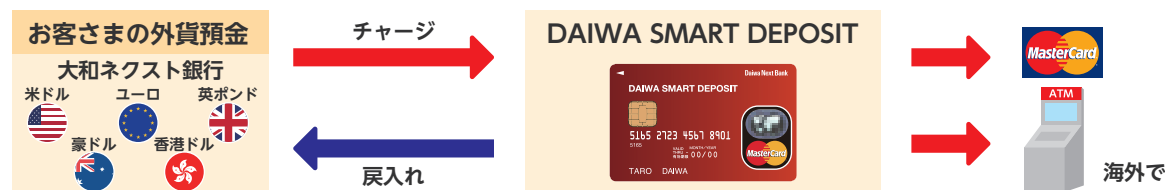
大和証券の取引画面で預金残高を確認できるので、口座管理がカンタンです。
また、大和証券の取引画面から当社取引サイトへスムーズにログインできます。

海外プリペイドカード「DAIWA SMART DEPOSIT」（愛称：スマデポ）

お客さまの外貨普通預金にある外貨が世界210以上の国と地域で利用可能となる海外プリペイドカードです。

「DAIWA SMART DEPOSIT」があれば、当社の外貨預金で殖やした外貨を世界中のMaster Card加盟店でご利用いただけるとともに、「Master Card®」マーク表示のあるATMから現地通貨を引出すことが可能です。

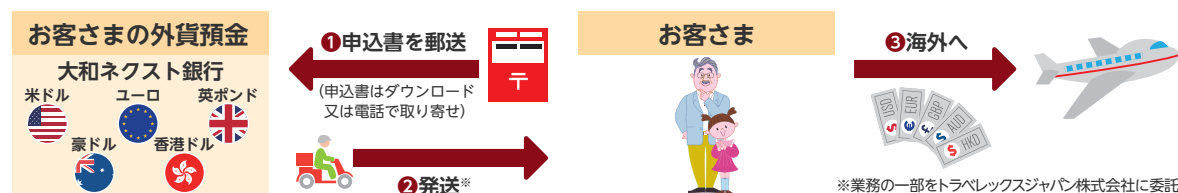
※サービス詳細は当社のウェブサイトをご確認ください。



外貨宅配サービス

お客さまの外貨普通預金にある外貨をお客さまのご自宅までお届けするサービスです。

※サービス詳細は当社のウェブサイトをご確認ください。



口座振替

クレジットカード利用料金等を、円普通預金口座から自動的に引落とし、収納企業へお支払いするサービスです。

2 融資業務

法人のお客さま

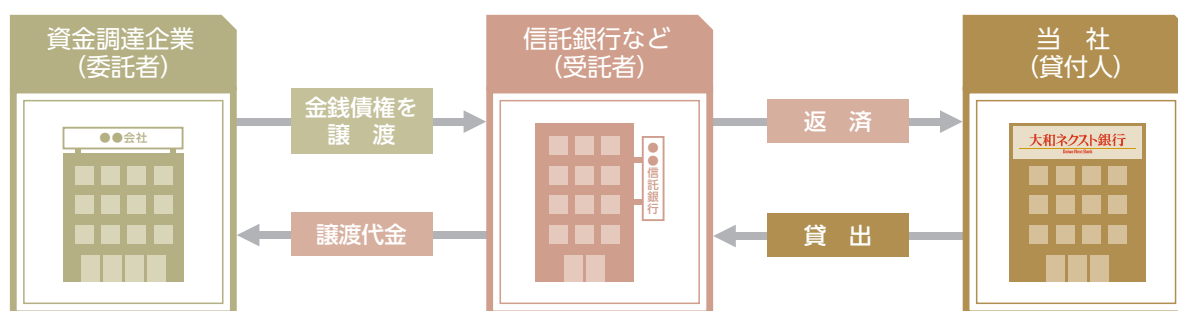
当社は、大和証券グループの高い専門性に裏付けされた金融ソリューションを有効に活用し、法人のお客さまに対応したオーダーメイド型の金融サービスを提供しています。

取引スキーム例「資産流動化ローン」

法人のお客さまが保有するリース債権やクレジット債権などの各種債権を、信託銀行などに譲渡することにより資金調達する仕組みを、一般的に「資産流動化」といいます。

当社は、資産流動化を行う過程で必要となる資金を融資しています。取組スキームの事例イメージは下記の通りです。

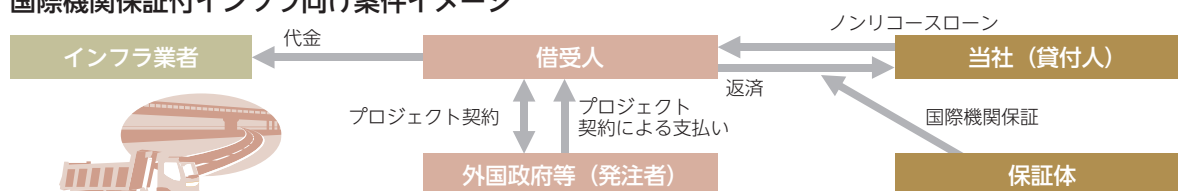
イメージ



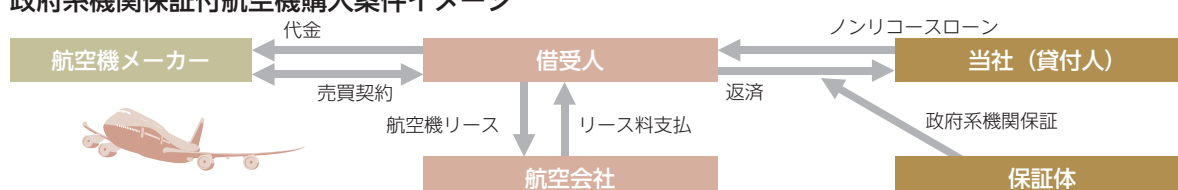
取引スキーム例「公的保証付ローン」

主に国際開発銀行等の公的金融機関が保証する海外インフラ整備のプロジェクトファイナンスや航空機産業向けのオブジェクトファイナンス等を「公的保証付ローン」としています。取組スキームの事例イメージは下記の通りです。

国際機関保証付インフラ向け案件イメージ



政府系機関保証付航空機購入案件イメージ



個人のお客さま

大和ネクスト銀行フリーローン ※2015年11月1日より新規お申込受付を停止しております。

資金用途が原則自由な、個人のお客さま向け無担保ローン商品です。

安心して取引いただくために

当社では、お客さまの大切な口座をお守りするため、継続的にセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。以下のような不正送金対策やサイバー攻撃対策を通じて、お客さまに安心して取引いただくためのサービスをご用意しておりますので、積極적으로ご活用ください。

1 不正送金対策への取り組み

ワンタイムパスワードや合言葉による本人認証サービス

取引サイトにログインする際に、ログインパスワードに加えて、ワンタイムパスワードまたは合言葉により、お客さまご本人である確認を行う「プラス認証サービス」をご利用いただくとより安全にお取引いただくことができます。

他人宛振込時の振込限度額設定

ご本人名義以外の口座にお振り込みをする場合は、「一日あたり振込限度額」に加えて「他人宛振込限度額」が設定できます。

他人宛振込時のワンタイムパスワード必須化

ご本人以外の名義の口座にお振り込みをする場合は、取引パスワードに加えて、当社からお送りするワンタイムパスワードを必須としています。

ワンタイムパスワード送付時のメールに、振込内容詳細を表示

ご本人名義以外の口座にお振り込みをする場合に、当社からお送りするメールで振込内容の詳細をご確認いただけます（特許申請中）。

セキュリティに関する情報提供と注意喚起

当社ウェブサイトにおいて、安全なお取引や不正送金防止に関するページを設け、お客さまに情報提供を行うとともに注意喚起に努めています。

不正送金の被害にあわないために

最新の
セキュリティ対策ソフトを
ご利用ください



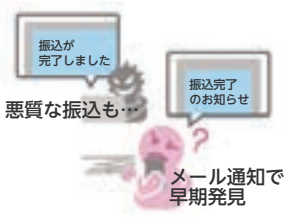
OSやブラウザは
常に最新の状態で
アップデートしてください



不審な画面が表示された
場合にはID・パスワードや
認証番号、合言葉等は
絶対に入力しないでください



メールアドレスを登録
してください



パスワードは
厳重に管理してください



振込限度額は必要な
範囲でできるだけ
低く設定してください



2 安心して取引いただくためのサービス

EV SSL証明書で当社のウェブサイトであることをご確認ください

当社では、合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリティのEV SSL証明書を取得しています。EV SSL証明書を導入したサイトを一定水準以上のブラウザで表示すると、アドレスバーが緑色に変化し、サイトを運営する会社名（Daiwa Next Bank, Ltd.）と証明書を発行した認証局（VeriSign）が表示され、直感的かつ容易にサイトの安全性を確認することができます。



【EV SSL証明書とは】

EV SSL証明書とは、CA/ブラウザフォーラムによって策定された、全世界標準の認証ガイドラインに基づいて発行されるSSL証明書です。認証ガイドラインでは、ウェブサイト運営組織の実在性を確認する方法を厳密に規定しており、より確実な方法によって検証された企業に対して発行されるSSL証明書は、近年急増しているフィッシング対策に大きな効果を発揮し、ウェブサイトの信頼性を高めます。

当社取引サイトにログイン後のトップ画面に「前回ログイン日時」、「ログイン履歴確認へのリンク」を表示しています。不正利用の早期発見のため、ログイン時に身に覚えのないログインがないかご確認ください。



安心して取引いただくために

振込限度額が設定できます

一日あたりの振込限度額をお客さまご自身で設定していただけます。振込限度額をできるだけ低く設定することで、万が一不正な取引が発生した場合の被害を軽減させることができます。

メール通知サービスでお取引内容をいつでもご確認いただけます

当社では、振込/振替等の各種お取引を受け付けた際に、その内容をお客さまにメールで通知するサービスをご用意しています。ご登録いただいた電子メールアドレスにお取引内容のメールをお送りしますので、不審な取引が発生した場合にはすみやかにご確認いただけます。

電子署名付き電子メールをお送りしています

当社からお客さまにお送りする電子メールには電子署名をつけています。これにより、"電子メールの送信者が大和ネクスト銀行であること"、"電子メールが途中で改ざんされていないこと"をお客さまご自身でご確認いただけます。

(携帯電話やスマートフォンにお送りするメールを除きます。)



【電子署名とは】

電子署名とは、インターネット上の文書の作成者が確かにその本人であることを確認する手段で、紙文書における印やサイン（署名）に相当する役割を果たすものです。また、署名者を確認する手段としてインターネット版の身分証明書である電子証明書をを用います。この電子証明書は、認証局と呼ばれる第三者機関が発行するものであり、当社では、米国シマンテック社から電子証明書を取得しております。

自動ログアウト・強制ログアウト機能

当社取引サイトには、ログイン後に何もしないまま一定時間を経過すると、自動的にログアウトされる機能がついています。

ログアウト後、取引サイトをご利用いただく場合は、再度ログインをする必要があります。

連続して一定回数、「取引パスワード」や「認証番号」の誤入力があった場合には、第三者が不正に操作している可能性があるとして判断し、それ以上の操作が行われないように強制的にログアウトします。

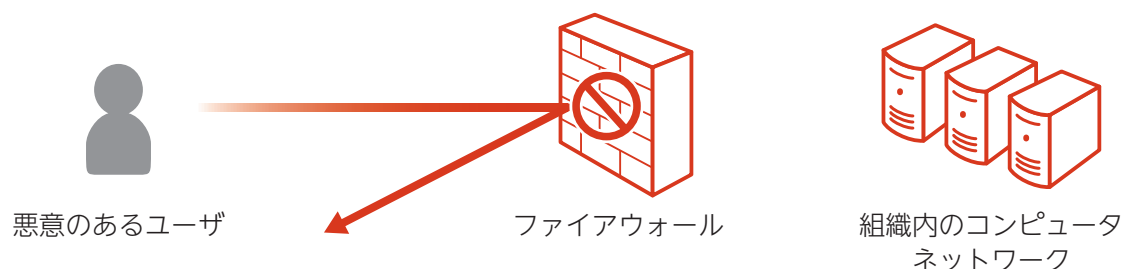
SSL暗号化通信

当社では、お客さまの情報を保護するためにSSL（Secure Socket Layer）暗号化通信を採用しています。

ファイアウォール

ファイアウォールとは、組織内のコンピュータネットワークに第三者が侵入し、データやプログラムを盗んだり、壊すことがないように、外部との境界で流れるデータを監視して不正なアクセスを遮断するシステムやコンピュータのことです。

当社のシステムは、ファイアウォールによって保護され、不正侵入を防止しています。



不正アクセス検知機能（IDS／WAF）

当社では、IDSやWAFを導入して、OS層やミドルウェア、ウェブアプリケーションの脆弱性を狙った不正アクセスを検知する仕組みを構築しています。

外部のセキュリティ会社と連携し、ファイアウォールを突破する不正アクセスをリアルタイムに検知し、迅速かつ確実に不正アクセスへの対応を行います。



【IDSとは】

IDS（Intrusion Detection System）とは、OS層やミドルウェアの脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。IDSではネットワーク上に流れるパケットを分析し不正アクセスを検知します。

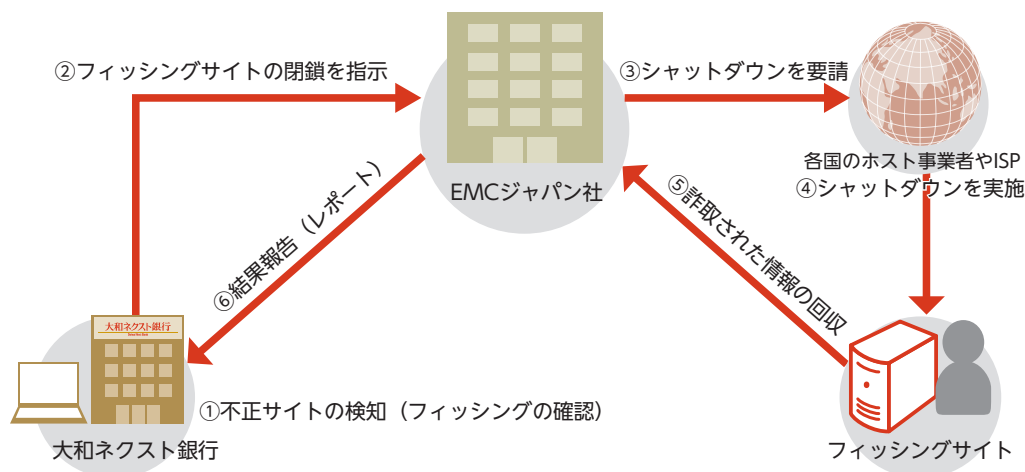
【WAFとは】

WAF（Web Application Firewall）とは、ウェブアプリケーションの脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。WAFではウェブアプリケーションに渡される入力内容を検査し不正アクセスを検知します。

安心してお取引いただくために

フィッシングサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイト装った偽のウェブサイト（フィッシングサイト）を迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、フィッシングサイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Phishing Service（フィッシング対策サービス）」を導入しています。



【フィッシングとは】

フィッシングとは、金融機関などからの正規のメールやウェブサイトを装い、パスワードや暗証番号等の個人情報等を不正に取得する詐欺行為です。主な手口として、金融機関を装った電子メールを送信し、メールの受信者を偽のウェブサイトに誘導したうえでパスワードや暗証番号等の重要情報を入力させるなどして個人情報等を不正に取得します。

不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイトを狙った不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、不正プログラム・トロイの木馬配布サイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Trojan Service（トロイの木馬対策サービス）」を導入しています。

【不正プログラム・トロイの木馬とは】

トロイの木馬とは、ユーザに気づかれずにパソコンに入り込み、様々な活動を行う不正プログラムです。感染すると、パソコンに保存されているファイルを全て見られる、または外部に送信される等のリスクに晒されます。

システム運営施設

当社のシステム運営施設は、震度7クラスの地震にも耐え得る高度な耐震性や、電源系統の多重化および自家発電システムを利用した信頼度が高い電源が完備されております。セキュリティ面においても、警備員や監視カメラによる24時間365日全館の監視以外に、サーバールームはもちろん、センター内のゲートの入退室には非接触型カードリーダーや個人識別装置を設置し、ハード・ソフトの両面で最高レベルの技術・ノウハウを導入しております。

なお、万が一システム運営施設が被災した場合には、同等の堅牢性とセキュリティを確保した災害対策センターにてお客さまにサービスを継続いただけるよう努めております。

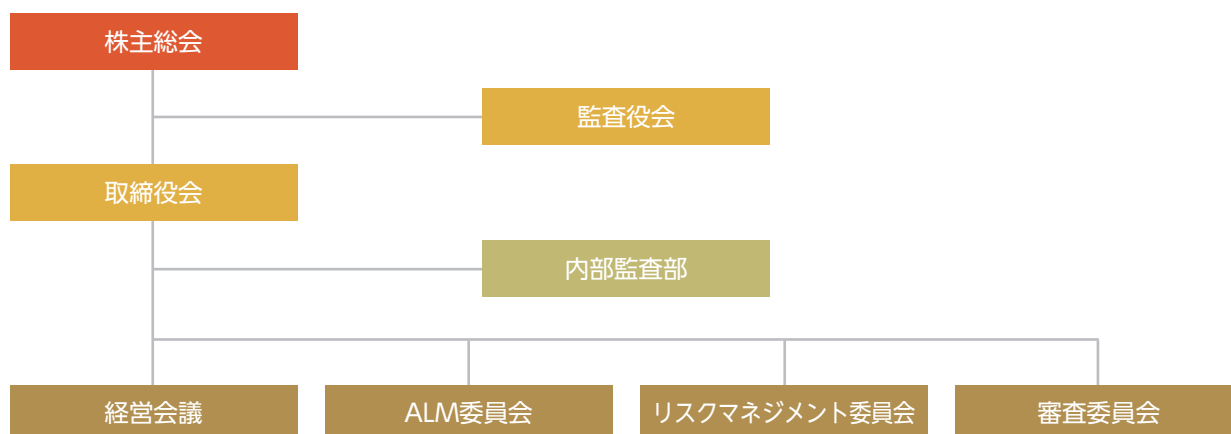
システムの監視

当社のシステムは、24時間365日、常時監視されております。

外部からの不正な侵入は兆候のある時点で発見し、迅速な対応が可能な運用体制をとっております。

1 コーポレートガバナンス／内部統制

体制



取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成し、経営方針・計画等の決定、各種方針の制定・改廃、重要な組織・人事の承認等の経営に関する重要な事項を決定します。また、取締役の職務の執行を監督します。

監査役・監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をします。また、各監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、各種文書の閲覧や財産の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

経営会議

経営会議は、常勤の取締役で構成し、取締役会の下部機関として、取締役会に付議すべき事項の事前審議や、コンプライアンスに関する事項、顧客保護等管理に関する事項その他の会社運営の基本的事項についての決議等を行います。なお、取締役会の下部機関としては、ほかにALM委員会、リスクマネジメント委員会、審査委員会を設置しています。

内部統制

会社法に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針（内部管理基本方針）」を定め、これに基づいて、法令等遵守やリスク管理の体制を整備しています。

業務運営体制

2 内部監査

当社は、監査対象である社内各部門から独立した内部監査部門として、内部監査部を設置しています。内部監査部は、社内各部門の業務運営・内部管理態勢の適切性・有効性を監査するとともに、銀行代理店・外部委託先に対しても、モニタリングおよび監査報告の精査、また、必要に応じて直接監査を行うことにより、業務・管理の適切性を確保することに取り組んでいます。

監査の対象および手法については、業務・部門ごとに毎年度実施するリスク評価に基づき、具体的な監査計画を定め、取締役会の承認により決定しています。監査結果は、監査役と情報共有を図るとともに、定期的または必要に応じ随時取締役会に報告を行い、問題点の早期発見および改善を提言しています。指摘事項の改善・進捗状況についても、適時・適切にモニタリングおよびフォローアップの監査を行うなど、企業価値の向上に向けてのサポートを行っています。

3 法令等遵守（コンプライアンス）体制

当社は、「銀行の公共的使命を全うするため、健全な業務運営、安定的な経営基盤の維持・強化に努め、社会からの揺るぎない信頼を確立する」ことを「経営方針」の柱の一つとして掲げています。

取締役会では、この「経営方針」に則り、「法令等遵守方針」を制定し、経営会議を法令等遵守に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、法令等遵守に関する事項を一元管理する統括部門として法務コンプライアンス部を設置しています。

また、法令等遵守の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令等遵守の統括部門による研修などを通じて、その内容を役職員に周知徹底するとともに、法令等遵守を実践するため、その具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、進捗状況および達成状況を適時検証しながら改善を加え、法令等遵守態勢の確立を図っています。

経営会議では、法令等遵守方針等に基づき、「コンプライアンス規程」などの規程を制定するとともに、経営会議に報告された事項を分析・評価し、必要に応じて、対応策・再発防止策・未然防止策の検討や、法令等遵守態勢等の見直しを行い、関係部門に対して必要な指示を行っています。

さらに、「コンプライアンス規程」に基づいて、各部署に「コンプライアンス担当者」を配置し、「コンプライアンス担当者」が定期的な研修会などを通じて法令等遵守の統括部門と連携することで、各業務部門におけるコンプライアンス情報の収集や遵守すべき法令等の周知を図っています。

4 リスク管理

リスク管理の基本方針

当社は、社会からの揺るぎない信頼の維持、業務の健全性および適切性を確保するため、大和証券グループ本社が定めるリスク管理の基本方針に則り、経営計画、戦略目標、業務の規模、特性およびリスク・プロファイルを踏まえた統合的リスク管理を推進しています。

業務運営に係る各種リスク量を適切に評価し、総体としてのリスク量が当社単体の自己資本の範囲内におさまるよう管理することにより、経営の健全性確保に努めています。

リスクの種類

当社では、管理すべきリスクカテゴリーを「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」および「オペレーショナル・リスク」（「事務リスク」「システムリスク」「情報セキュリティリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」）に特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

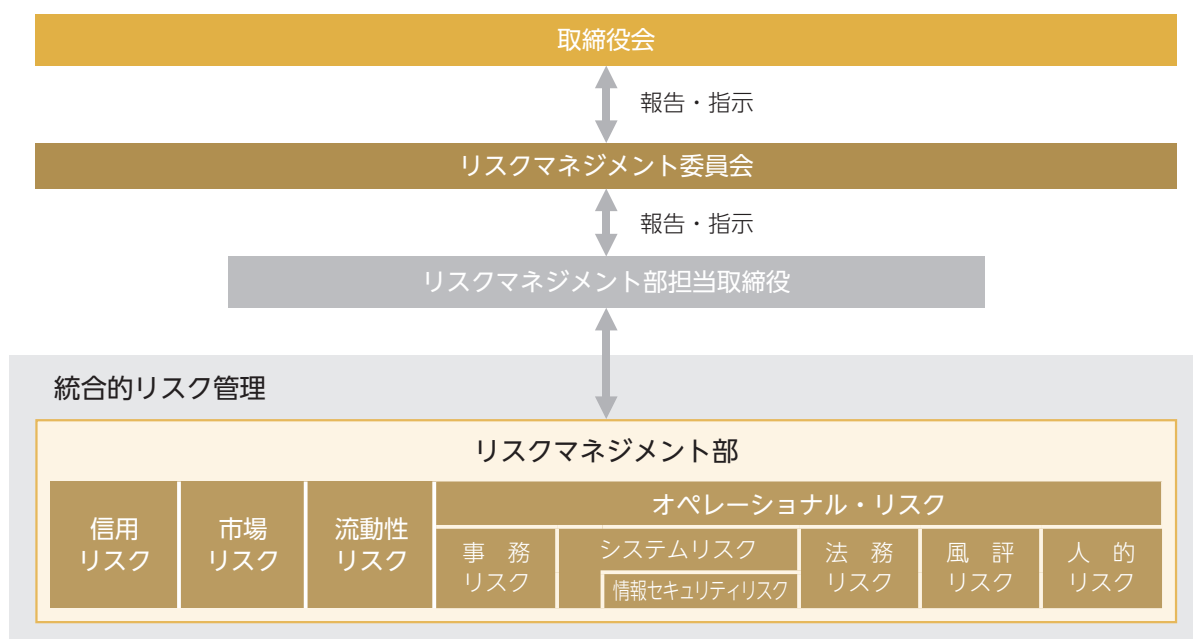
リスク管理体制

当社は、統合的なリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの所管部署等を定めた各種リスク管理方針を取締役会で決定しています。

リスク管理の協議・決定機関として、リスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会は取締役社長を委員長として常勤取締役全員をもって構成され、開催頻度は原則、月2回とするほか、必要に応じて随時開催することとしています。

リスク管理部門であるリスクマネジメント部は、市場運用部門や営業推進部門から独立した立場で日常的にリスク状況のモニタリングを行い、経営に対して定期的に報告を行っています。

リスク管理体制



業務運営体制

リスク管理態勢

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

信用リスク管理の目的は、信用リスクを経営体力（自己資本）の範囲内にコントロールし、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

当社では、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うことに加え、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に把握・管理することにより、銀行全体の信用リスクの的確な把握・管理に努めています。

例えば、与信のうち融資に関する個別案件審査については、各種マーケットデータ、業界動向、関係する法令諸規則の動向などを調査および分析した上で安全性の高い案件を選別し、個々の案件ごとに、原則、審査委員会および取締役会において厳正に与信判断するとともに、資産査定については、資産査定関連規程に基づき自己査定を適切に行っています。

また、与信集中リスクを適切に管理するため、リスクマネジメント委員会などが定める各種リスクリミット（個社別、商品別などの限度額）の遵守状況を継続的にモニタリングしています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式などの市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社では、債券投資主体の市場運用を行っており、必要に応じて金利・為替リスクのヘッジ取引を行うこととしています。市場リスクは要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。個別案件ごとに対象となるリスクを特定し、各リスクカテゴリーごとの指標（BPVなど）と統合的なリスク指標であるVaRとを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいいます。

当社では、流動性リスク管理の計測・分析方法として、短期および中長期の期間構造における流動性カバレッジ比率を算定しています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、当社、対顧客事務の大半を担う銀行代理店および外部委託先までの広範囲に亘る事務

リスクを網羅的かつ厳正に管理するため、事務リスク管理規程および各種マニュアルを詳細に定めています。

当社・銀行代理店・外部委託先における事故発生時には、速やかにリスク管理部門への報告を行う体制を整備するとともに、部室店ごとに定期的に自主点検を行っており、その結果についてはリスクマネジメント委員会への報告を行っています。

また、自主点検結果および管理指標のモニタリングなどに基づいた事務指導、必要に応じたマニュアルなどの見直し・改訂を適時行うことにより、事務の改善・向上に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い当社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスクをいいます。

銀行のシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展やインターネットの利用環境の変化などによりシステムを取り巻くリスクが多様化していることを踏まえ、当社では、銀行代理店システムとの適切な連携や重要なシステム・データの二重化、バックアップ体制の整備などにより安定的なシステム稼動に注力し、管理指標のモニタリングなどを通して、システムリスク管理の徹底に努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当社が保有するお客さま情報を含む情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティが確保されないリスクをいいます。

お客さま情報の保護や漏洩防止のために、情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。今後も、システム環境などの変化に応じて、適切に安全対策を講じていきます。

その他のオペレーショナル・リスク

その他のオペレーショナル・リスクとして、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などの「法務リスク」、当社に対する評判の悪化や風説の流布などにより、信用が低下することから生じる損失・損害などの「風評リスク」、および、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為などによるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況などにより、当社が損失を被るリスクである「人的リスク」を管理対象とし、それぞれのリスク特性に応じ、適切に管理しています。

業務運営体制

5 利益相反管理方針の概要

当社は、銀行法第13条の3の2および銀行法施行規則第14条の11の3の3の規定等に従い、以下のとおり、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

利益相反とは

「利益相反」とは、当社もしくは当社のグループ会社（以下「グループ会社」といいます）とお客さまとの間、または、当社もしくはグループ会社のお客さま相互間において、お客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

利益相反管理体制

当社は、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、その統括のもと、利益相反管理が必要となる取引の特定および管理を行います。また、当社役職員への教育・研修を実施するとともに、グループ会社との連携体制を整備し、適切な利益相反の管理を行います。

管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれがある取引を以下のとおり類型化し、これを踏まえて管理対象とする取引（以下「管理対象取引」といいます）を特定いたします。

- ① 当社またはグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ② 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合するお客さまと行う取引
- ③ 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- ④ 上記のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあると当社が判断した取引

管理対象取引の管理方法

当社は、以下の方法を選択し、または組み合わせることにより、管理対象取引を管理いたします。

- ① 当社内の各部署間またはグループ会社間に情報隔壁を設定することにより、情報を遮断する方法
- ② 管理対象取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ③ 管理対象取引の一方または双方を中止する方法
- ④ お客さまへ利益相反の事実を開示する方法
- ⑤ その他、利益相反のおそれがある状態を解消するために当社が適当と認める方法

管理対象となるグループ会社

当社において利益相反管理の対象となるグループ会社は、以下のとおりです。

- ① 大和証券株式会社
- ② 大和証券投資信託委託株式会社
- ③ 株式会社大和総研
- ④ 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ⑤ 上記以外の銀行法第13条の3の2に定める当社を所属銀行とする銀行代理業者または当社の親金融機関等もしくは子金融機関等に該当する会社

6 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、金融市場の健全性・公平性の確保およびお客さまと従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 当社は、すでに当社と取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 当社は、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

7 顧客保護等管理の体制

当社では、取締役会において「顧客保護等管理方針」を制定し、顧客の保護および利便の向上に向けて、顧客の視点に立った誠実かつ公正な業務運営を確保するため、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」について徹底を図ります。

また、経営会議を顧客保護等管理に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、項目ごとに管理責任者を配置しています。

各管理責任者は、「顧客保護等管理方針」に従って顧客保護等管理体制を整備し確立するため、顧客保護等管理に関する各種マニュアル・細則などを定め、態勢を整備し、評価改善活動を行い、顧客保護等管理の状況について経営会議などへの報告を行っています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は銀行法上の指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、同協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。

全国銀行協会相談室

0570-017109 または **03-5252-3772**

※詳しくは、全国銀行協会のウェブサイトをご参照ください。

8 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、中小企業への事業資金の貸付けに係る業務を行っておりません。

今後、当社において当該業務を行う場合には、その業務の内容に応じて、中小企業の経営支援を適切に行うための体制を整備してまいります。

事業の概況

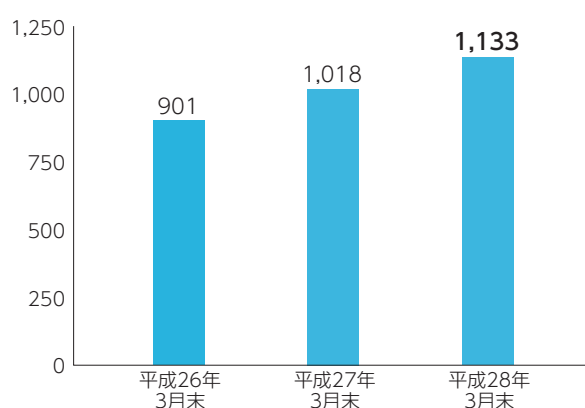
1 営業の状況

当社は、全国に営業店を有する大和証券株式会社を銀行代理店とすることで、ネット銀行ならではの有利な商品・サービスを、店舗及びネットの双方で提供する事業を展開しております。

当事業年度は、証銀連携ビジネスモデルの進化に向けたサービス拡充の一環として、各種営業施策の結果、平成28年3月末で銀行口座数は1,133千口座、預金残高（譲渡性預金含む）は31,215億円となっております。

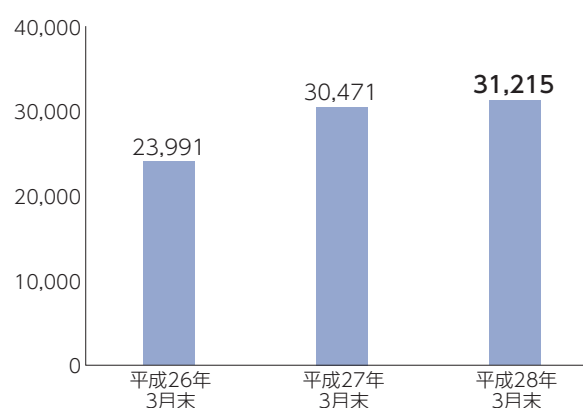
口座数推移

(単位：千口座)



預金残高推移

(単位：億円)



2 業績の状況

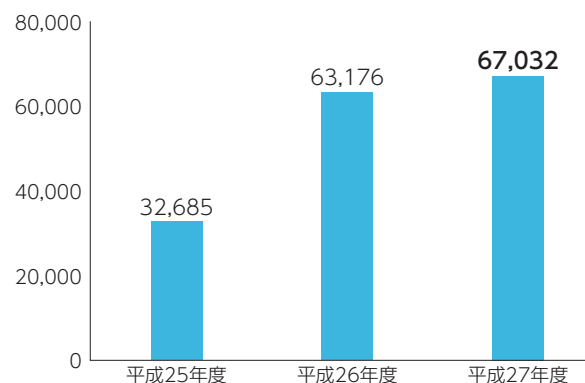
損益の状況

当事業年度の損益の状況は、経常収益は67,032百万円、経常費用は57,443百万円、経常利益は9,588百万円、当期純利益は6,198百万円となりました。

経常収益の主な内訳は、有価証券利息配当金39,767百万円を中心とした資金運用収益44,203百万円と、その他業務収益22,788百万円となっております。経常費用の主な内訳は、預金利息や金利スワップ支払利息などの資金調達費用27,202百万円と、その他業務費用19,641百万円、営業経費7,804百万円となっております。

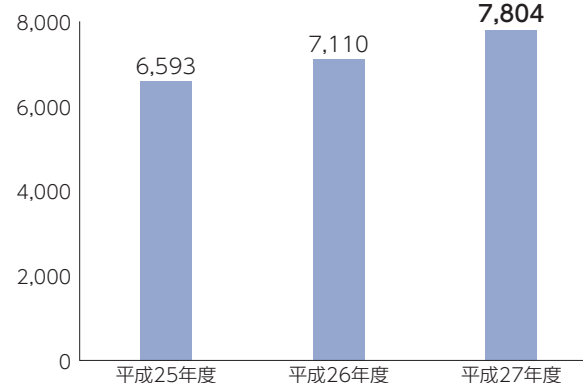
経常収益推移

(単位：百万円)



営業経費推移

(単位：百万円)



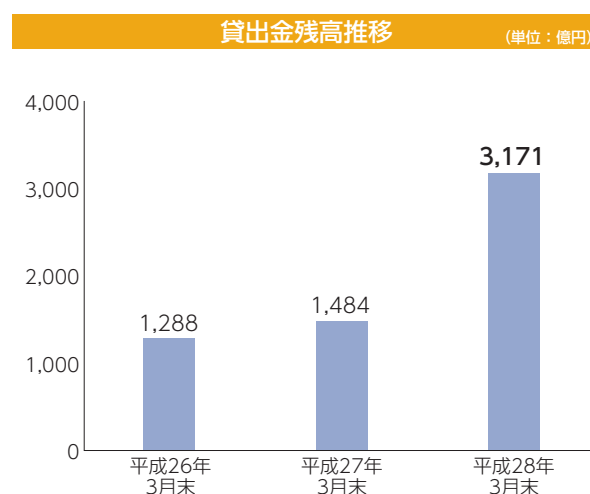
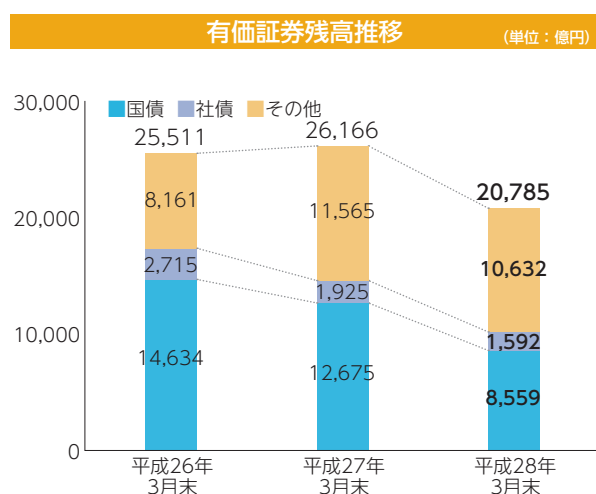
(平成28年3月31日現在)

資産・負債・純資産の状況

当事業年度末の総資産は4,374,981百万円、負債は4,243,789百万円、純資産は131,191百万円となりました。

総資産の主な内訳は、当社の主な運用資産である有価証券の残高が2,078,525百万円、資産流動化ローン等による貸出金の残高が317,112百万円となっております。負債の主な内訳は、預金の残高3,121,506百万円、債券貸借取引受入担保金755,246百万円となっております。

純資産は、当期純利益6,198百万円、評価・換算差額等合計9,194百万円を計上したことにより、131,191百万円となりました。



当社の概要

主な業務内容

安心してお取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

当社の概要

主な業務内容

安心して
お取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

財務データ

財務諸表	26
主要経営指標等	33
経営諸比率	34
損益の状況	35
営業の状況（預金）	37
営業の状況（貸出金）	38
営業の状況（有価証券）	41
有価証券等の時価等情報	43
デリバティブ取引の時価等情報	44
自己資本の充実の状況	46
報酬等に関する開示事項	55

<財務諸表>

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
(資産の部)		
現金預け金	1,774,436	1,887,479
預け金	1,774,436	1,887,479
有価証券	2,616,673	2,078,525
国債	1,267,507	855,954
社債	192,598	159,283
その他の証券	1,156,567	1,063,287
貸出金	148,412	317,112
証書貸付	148,220	316,912
当座貸越	192	200
外国為替	1,746	3,857
外国他店預け	1,746	3,857
その他資産	32,838	83,633
前払費用	35	290
未収収益	4,776	5,262
金融派生商品	4,372	12,837
金融商品等差入担保金	6,150	29,390
その他の資産	17,505	35,853
有形固定資産	2	3
その他の有形固定資産	2	3
無形固定資産	4,111	4,376
ソフトウェア	4,111	4,376
貸倒引当金	△2	△6
資産の部合計	4,578,220	4,374,981
(負債の部)		
預金	2,987,196	3,121,506
当座預金	2,530	8,196
普通預金	1,327,089	1,271,977
定期預金	1,431,176	1,597,105
その他の預金	226,400	244,227
譲渡性預金	60,000	—
債券貸借取引受入担保金	1,210,931	755,246
借入金	107,100	300,212
借入金	107,100	300,212
その他負債	36,525	63,556
未払法人税等	106	3,912
未払費用	4,496	5,689
金融派生商品	17,248	35,650
金融商品等受入担保金	—	3,000
その他の負債	14,673	15,303
賞与引当金	228	142
役員賞与引当金	25	48
役員退職慰労引当金	29	44
繰延税金負債	28,525	3,033
負債の部合計	4,430,562	4,243,789
(純資産の部)		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	50,000	50,000
資本準備金	50,000	50,000
利益剰余金	15,798	21,996
その他利益剰余金	15,798	21,996
繰越利益剰余金	15,798	21,996
株主資本合計	115,798	121,996
その他有価証券評価差額金	58,551	41,762
繰延ヘッジ損益	△26,692	△32,568
評価・換算差額等合計	31,859	9,194
純資産の部合計	147,657	131,191
負債及び純資産の部合計	4,578,220	4,374,981

当社の概要

主な業務内容

安心してお取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
経常収益	63,176	67,032
資金運用収益	43,630	44,203
貸出金利息	908	2,652
有価証券利息配当金	41,582	39,767
債券貸借取引受入利息	—	6
預け金利息	1,130	1,773
その他の受入利息	8	4
役務取引等収益	28	33
受入為替手数料	26	30
その他の役務収益	1	2
その他業務収益	19,506	22,788
国債等債券売却益	19,506	22,788
その他経常収益	11	6
貸倒引当金戻入益	10	—
その他の経常収益	1	6
経常費用	49,551	57,443
資金調達費用	30,746	27,202
預金利息	5,617	5,882
譲渡性預金利息	79	84
債券貸借取引支払利息	1,250	1,659
借入金利息	73	149
金利スワップ支払利息	23,724	19,418
その他の支払利息	1	8
役務取引等費用	2,364	2,787
支払為替手数料	137	178
その他の役務費用	2,227	2,608
その他業務費用	9,329	19,641
外国為替売買損	5,001	3,951
国債等債券売却損	4,301	15,509
金融派生商品費用	26	180
営業経費	7,110	7,804
その他経常費用	0	7
貸倒引当金繰入額	—	4
その他の経常費用	0	3
経常利益	13,625	9,588
特別損失	—	339
減損損失	—	339
税引前当期純利益	13,625	9,249
法人税、住民税及び事業税	△10,333	17,395
法人税等調整額	13,662	△14,345
法人税等合計	3,329	3,050
当期純利益	10,296	6,198

当社の概要

主な業務内容

安心してお取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

株主資本等変動計算書

平成26年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	50,000	50,000	50,000	5,501	5,501	105,501
当期変動額						
当期純利益				10,296	10,296	10,296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	10,296	10,296	10,296
当期末残高	50,000	50,000	50,000	15,798	15,798	115,798

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,327	△12,892	26,435	131,937
当期変動額				
当期純利益				10,296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,223	△13,799	5,424	5,424
当期変動額合計	19,223	△13,799	5,424	15,720
当期末残高	58,551	△26,692	31,859	147,657

平成27年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	50,000	50,000	50,000	15,798	15,798	115,798
当期変動額						
当期純利益				6,198	6,198	6,198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	6,198	6,198	6,198
当期末残高	50,000	50,000	50,000	21,996	21,996	121,996

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,551	△26,692	31,859	147,657
当期変動額				
当期純利益				6,198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16,788	△5,876	△22,664	△22,664
当期変動額合計	△16,788	△5,876	△22,664	△16,466
当期末残高	41,762	△32,568	9,194	131,191

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	13,625	9,249
減価償却費	1,700	1,805
減損損失	—	339
貸倒引当金の増減 (△)	△10	4
賞与引当金の増減 (△)	13	△86
役員賞与引当金の増減 (△)	△1	22
役員退職慰労引当金の増減 (△)	10	14
資金運用収益	△43,630	△44,203
資金調達費用	30,746	27,202
有価証券関係損益 (△)	△15,435	△7,328
為替差損益 (△)	△56,849	42,017
貸出金の純増 (△) 減	△19,601	△168,699
預金の純増減 (△)	638,031	134,309
譲渡性預金の純増減 (△)	10,000	△60,000
有利息預け金の純増 (△) 減	△26	△26
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	61,400	193,112
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,788	△2,110
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	440,822	△455,684
保証金・預託金による純増 (△) 減	△840	△20,240
金融派生商品による収入 (△は支出)	△42,717	△7,299
資金運用による収入	41,480	39,270
資金調達による支出	△20,742	△19,532
その他	△2,698	438
小 計	1,038,065	△337,427
法人税等の還付額	—	10,808
法人税等の支払額	△1,168	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,036,897	△326,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△860,032	△852,828
有価証券の売却による収入	821,030	1,119,490
有価証券の償還による収入	81,677	175,316
有形固定資産の取得による支出	—	0
無形固定資産の取得による支出	△1,356	△2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,318	439,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,078,215	113,016
現金及び現金同等物の期首残高	695,925	1,774,140
現金及び現金同等物の期末残高	1,774,140	1,887,157

当社の概要

主な業務内容

安心して取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

注記事項 (平成27年度)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具備品 4年～18年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管理部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、出向従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当事業年度必要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成27年4月14日）及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。それ以外のものについてはヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判定しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金並びに日本銀行への預け金及びその他の無利息の預け金であります。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用により重要な影響は生じないと見込んでおります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,069,974百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	755,246百万円
借入金	300,212百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券10,691百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金152百万円が含まれております。

2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,157百万円であります。このうち契約期間が1年以内のものが11,157百万円あります。

なお、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

2百万円

4. 関係会社に対する金銭債務総額

43,871百万円

5. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	10百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 大和証券グループ本社	被所有 直接 100%	資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の受入 (注1)	983	譲渡性預金	—
				譲渡性預金利息 (注1)	0		

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券株式会社	なし	有価証券の売買 デリバティブ取引 担保金の受入 債券の貸付 役員の兼任	有価証券の購入及び売却 (注2) (注3)	—	その他の資産	10,113
				デリバティブ取引 (注2) (注3)	—	金融派生商品 (資産)	10
				担保差入 (注2) (注3)	—	金融商品等 差入担保金	6,660
				金利スワップ支払利息 (注2)	1,042	金融派生商品 (負債)	5,624
				その他の支払利息 (注2)	0	未収収益	1
				外国為替売買損 (注2) (注3)	—	未払費用	614
				担保金の受入 (注4)	122,976	債券貸借取引受入 担保金	106,729
				債券の貸付 (注4)	122,051	未収収益	1
				有価証券利息配当金 (注4)	15	未払費用	184
				債券貸借取引支払利息 (注4)	818		
親会社の子会社	大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベストメンツ株式会社	なし	資金取引	譲渡性預金の受入 (注1)	91,406	譲渡性預金	—
				譲渡性預金利息 (注1)	83		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、譲渡性預金の期中平均残高を記載しております。また、譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(注2) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。

(注4) 取引金額には、貸付債券の時価及び受入担保金額の月末平均残高を記載しております。また、債券の貸付料率及び担保金金利は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10	—	—	10	
種類株式	—	—	—	—	
合計	10	—	—	10	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

該当ありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)
現金預け金勘定	1,887,479
日銀預け金以外の預け金（但し有利息のもの）	△322
現金及び現金同等物	1,887,157

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務などを行っております。これらの業務に伴い、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金、債券貸借取引等による資金調達を行っております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国債、財投機関債、外国証券等の有価証券であります。全ての有価証券をその他有価証券として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及びその他の市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸出金は、外貨建てローン債権、住宅ローン債権、オートローン債権等を裏付資産とした流動化案件に対する貸出等であり、債務不履行に伴う信用リスク、金利リスク及び為替リスクに晒されております。一方、金融負債は、主として顧客からの預金であり、金利リスク等の市場リスク及び資金流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行い、必要に応じてヘッジ会計を適用しております。また、金利スワップ取引の他に、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引におけるカウンターパーティーリスク等の信用リスク管理については、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。

全体的な信用リスク管理は、リスクマネジメント部が行い、また、定期的に取り締役会やリスクマネジメント委員会等を開催し、リスク管理状況について把握・確認しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利リスク管理の対象となる金融資産及び金融負債について、金利の変動リスク（日本銀行のマイナス金利政策によるものを含む。）に対するリスクリミットを設定し、リスクマネジメント部において日次で把握・確認を行っております。また、モニタリング結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、為替リスク管理の対象となる金融資産及び金融負債について、為替の変動リスクに対するリスクリミットを設定し、リスクマネジメント部において日次で把握・確認を行っております。また、モニタリング結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(iii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行っております。リスクマネジメント部は、価格変動リスクの状況や、リスクリミット・損失限度に照らした適正性をそれぞれ日次で把握・確認し、定期的なストレステストなどを用いたリスク分析を行い、リスクマネジメント委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施しております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。リスクマネジメント部は、取引状況のモニタリングを行い、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当社は、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、バリュエーション・アット・リスク（一定の信頼水準の下での最大予想損失額。以下「VaR」という。）を用いております。VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成28年3月31日現在における当該数値は14,700百万円であります。

なお、当社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的の実施し、当該モデルの有効性を検証しております。当事業年度に実施したバックテストの結果、当社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

③ 資金流動性リスクの管理

当社は、資金流動性リスク管理として、流動性カバレッジ比率を算定し、リスクマネジメント部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,887,479	1,887,479	—
(2) 有価証券	2,078,525	2,078,525	—
その他有価証券	2,078,525	2,078,525	—
(3) 貸出金	317,112		
貸倒引当金（*1）	△4		
	317,108	316,910	△198
資産計	4,283,113	4,282,914	△198
(1) 預金	3,121,506	3,122,765	1,259
(2) 債券貸借取引受入担保金	755,246	755,246	—
(3) 借入金	300,212	300,327	115
負債計	4,176,964	4,178,339	1,374
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,529	2,529	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,341)	(25,341)	—
デリバティブ取引計	(22,812)	(22,812)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。また、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて算定しております。割引率は、当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算定しております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、将来のキャッシュ・フローを見積もり、同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引及び通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額となっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,887,479	—	—	—	—	—
有価証券	225,313	300,968	249,893	933,499	131,509	120,030
その他の有価証券のうち満期があるもの	225,313	300,968	249,893	933,499	131,509	120,030
貸出金（*）	4,037	48,435	32,430	141,188	80,429	10,591
合 計	2,116,830	349,403	282,324	1,074,687	211,939	130,622

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等はありません。

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,062,173	52,302	7,029	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	755,246	—	—	—	—	—
借入金	45,812	61,400	193,000	—	—	—
合 計	3,863,232	113,702	200,029	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

4. その他有価証券（平成28年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,015,237	956,765	58,471
	国債	855,954	803,866	52,087
	社債	159,283	152,898	6,384
	その他	581,660	572,028	9,632
	小 計	1,596,897	1,528,794	68,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	481,627	489,536	△7,909
	小 計	481,627	489,536	△7,909
合 計		2,078,525	2,018,330	60,194

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	597,278	21,263	—
国債	456,265	18,744	—
社債	141,013	2,518	—
その他	553,169	1,524	15,460
合 計	1,150,448	22,788	15,460

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	848百万円
減損損失	64
賞与引当金	43
控除対象外消費税	41
繰延ヘッジ損益	14,398
その他	34
繰延税金資産小計	15,432
評価性引当額	△ 19
繰延税金資産合計	15,412
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,431
その他	14
繰延税金負債合計	18,446
繰延税金負債の純額	3,033百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は194百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,035百万円増加し、繰延ヘッジ損益は792百万円減少し、法人税等調整額は48百万円増加しております。

(持分法損益等)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	13,119,121円89銭
1株当たりの当期純利益金額	619,880円95銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成28年7月13日

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長 中村 比呂志

1. 私は、当社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当社は、財務諸表の適正性の確保を図るため、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備しております。
 - (1) 財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、責任部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 内部監査部門により、責任部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

<主要経営指標等>

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	9,046	28,486	32,685	63,176	67,032
経常利益又は経常損失（△）	△476	5,033	5,700	13,625	9,588
当期純利益又は当期純損失（△）	△349	3,308	3,561	10,296	6,198
資本金	30,000	30,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式数（普通株式）	6,000株	6,000株	10,000株	10,000株	10,000株
純資産額	60,554	83,873	131,937	147,657	131,191
総資産額	1,594,206	2,510,215	3,397,592	4,578,220	4,374,981
預金残高（譲渡性預金を含む）	1,432,882	2,210,734	2,399,165	3,047,196	3,121,506
貸出金残高	31,682	89,205	128,811	148,412	317,112
有価証券残高	1,436,246	2,077,909	2,551,167	2,616,673	2,078,525
単体自己資本比率（国内基準）	31.53%	23.73%	35.50%	31.28%	33.93%
配当性向	—%	—%	—%	—%	—%
従業員数	79人	88人	88人	87人	87人

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は国内基準を適用しております。
なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

<経営諸比率>

利益率

(単位：％)

		平成26年度	平成27年度
総資産利益率	経常利益率	0.35	0.22
	当期純利益率	0.26	0.14
資本利益率	経常利益率	9.74	6.87
	当期純利益率	7.36	4.44

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
 2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

利 鞘

(単位：％)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り (A)		0.75	1.88	1.14	0.67	1.71	1.03
資金調達利回り (B)		0.76	0.59	0.83	0.56	0.61	0.65
資金粗利鞘 (A) - (B)		△0.00	1.28	0.31	0.11	1.09	0.38

預貸率

(単位：％)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末		5.14	1.48	4.87	4.68	74.60	10.15
期中平均		5.44	0.11	4.99	4.58	41.48	7.39

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

預証率

(単位：％)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末		57.01	445.34	85.87	37.10	413.94	66.58
期中平均		66.56	434.20	97.61	41.43	421.42	70.39

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

<損益の状況>

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	592	12,291	12,884	4,812	12,188	17,001
資金運用収益	(880)			(887)		
	26,494	18,017	43,630	26,046	19,044	44,203
資金調達費用		(880)			(887)	
	25,901	5,726	30,746	21,234	6,855	27,202
役務取引等収支	△902	△1,433	△2,336	△768	△1,986	△2,754
役務取引等収益	26	1	28	28	4	33
役務取引等費用	929	1,434	2,364	796	1,991	2,787
その他業務収支	14,362	△4,185	10,176	8,959	△5,811	3,147
その他業務収益	16,751	2,754	19,506	21,263	1,524	22,788
その他業務費用	2,389	6,939	9,329	12,304	7,336	19,641
業務粗利益	14,052	6,672	20,724	13,003	4,390	17,393
業務粗利益率	0.40%	0.69%	0.54%	0.33%	0.39%	0.40%

(注) 1. () 内は、国内業務部門・国際業務部門間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計では相殺しております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(648,004)	(880)		(714,376)	(887)	
	3,507,598	26,494	0.75%	3,860,668	26,046	0.67%
うち貸出金	129,481	905	0.69%	133,172	835	0.62%
うち有価証券	1,583,819	23,570	1.48%	1,202,828	22,543	1.87%
うち預け金	1,137,700	1,130	0.09%	1,798,803	1,773	0.09%
資金調達勘定	3,393,908	25,901	0.76%	3,761,437	21,234	0.56%
うち預金	2,291,061	3,427	0.14%	2,810,345	3,661	0.13%
うち譲渡性預金	88,409	79	0.08%	92,390	84	0.09%
うち債券貸借取引受入担保金	939,941	1,032	0.10%	700,171	772	0.11%

(注) 1. () 内は、国内業務部門・国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度1百万円、平成27年度0百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	955,868	18,017	1.88%	1,113,005	19,044	1.71%
うち貸出金	249	2	1.04%	99,348	1,816	1.82%
うち有価証券	953,173	18,011	1.88%	1,009,199	17,223	1.70%
うち預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(648,004)	(880)		(714,376)	(887)	
	955,868	5,726	0.59%	1,113,005	6,855	0.61%
うち預金	219,520	2,189	0.99%	239,474	2,221	0.92%
うち譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	88,318	217	0.24%	159,147	887	0.55%

(注) () 内は、国内業務部門・国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,815,462	43,630	1.14%	4,259,297	44,203	1.03%
うち貸出金	129,730	908	0.70%	232,521	2,652	1.14%
うち有価証券	2,536,992	41,582	1.63%	2,212,028	39,767	1.79%
うち預け金	1,137,700	1,130	0.09%	1,798,803	1,773	0.09%
資金調達勘定	3,701,773	30,746	0.83%	4,160,066	27,202	0.65%
うち預金	2,510,582	5,617	0.22%	3,049,819	5,882	0.19%
うち譲渡性預金	88,409	79	0.08%	92,390	84	0.09%
うち債券貸借取引受入担保金	1,028,260	1,250	0.12%	859,318	1,659	0.19%

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	残高による増減	8,027	5,240	13,522	2,528	2,786	4,813
	利率による増減	△1,184	1,860	293	△2,976	△1,760	△4,241
	純増減	6,843	7,101	13,815	△447	1,026	572
資金調達勘定	残高による増減	6,648	1,468	8,146	2,590	964	3,508
	利率による増減	7,500	1,454	8,797	△7,257	165	△7,052
	純増減	14,148	2,923	16,943	△4,666	1,129	△3,544

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
給料・手当	1,234	1,180
退職給付費用	83	64
福利厚生費	157	147
減価償却費	1,700	1,805
土地建物機械賃借料	157	174
消耗品費	30	32
給水光熱費	6	6
旅費	6	12
通信費	80	95
広告宣伝費	257	322
諸会費・交際費	16	17
事務委託費	1,250	1,368
預金保険料	1,338	938
租税公課	566	1,310
その他	224	325
合 計	7,110	7,804

<営業の状況> (預金)

預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,329,619	128,327	1,457,947	1,280,173	128,869	1,409,043
定期性預金	1,431,176	97,647	1,528,824	1,597,105	114,722	1,711,828
固定金利定期預金	1,431,176	97,647	1,528,824	1,597,105	114,722	1,711,828
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	1	423	424	8	626	634
計	2,760,797	226,398	2,987,196	2,877,287	244,218	3,121,506
譲渡性預金	60,000	—	60,000	—	—	—
合 計	2,820,797	226,398	3,047,196	2,877,287	244,218	3,121,506

平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,027,604	108,967	1,136,572	1,218,130	137,254	1,355,385
定期性預金	1,263,406	110,192	1,373,599	1,592,171	101,645	1,693,817
固定金利定期預金	1,263,406	110,192	1,373,599	1,592,171	101,645	1,693,817
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	49	360	409	43	573	617
計	2,291,061	219,520	2,510,582	2,810,345	239,474	3,049,819
譲渡性預金	88,409	—	88,409	92,390	—	92,390
合 計	2,379,470	219,520	2,598,991	2,902,736	239,474	3,142,210

定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末					
	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	561,333	408,633	470,868	84,855	3,132	1,528,824
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	561,333	408,633	470,868	84,855	3,132	1,528,824

(単位：百万円)

	平成28年3月末					
	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	611,302	553,883	487,318	52,293	7,029	1,711,828
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	611,302	553,883	487,318	52,293	7,029	1,711,828

<営業の状況> (貸出金)

貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	144,857	3,362	148,220	134,714	182,197	316,912
当座貸越	192	—	192	200	—	200
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	145,050	3,362	148,412	134,914	182,197	317,112

平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	129,310	249	129,560	132,983	99,348	232,332
当座貸越	170	—	170	188	—	188
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	129,481	249	129,730	133,172	99,348	232,521

貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	2,480	34,625	29,173	3,797	35,991	—	106,068
変動金利	26	5,469	24,632	7,160	5,055	—	42,344
合 計	2,506	40,094	53,806	10,958	41,046	—	148,412

(単位：百万円)

	平成28年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	3,944	25,270	28,558	7,556	32,148	—	97,480
変動金利	92	23,164	3,872	133,631	58,872	—	219,632
合 計	4,037	48,435	32,430	141,188	91,021	—	317,112

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	192	2,159
信用	148,220	314,953
合計	148,412	317,112

支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
設備資金	—	—
運転資金	148,412	317,112
合 計	148,412	317,112

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
金融業、保険業	148,220	99.87%	316,912	99.93%
その他	192	0.12%	200	0.06%
合 計	148,412	100%	317,112	100%

中小企業等に対する貸出金残高等

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
総貸出金残高 (A)	148,412	317,112
中小企業等貸出金残高 (B)	192	200
比率 (B) / (A)	0.12%	0.06%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	—	—	10	2
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合 計	12	—	—	10	2

(注) 「期中減少額」の「その他」は洗替による取崩額であります。

(単位：百万円)

	平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	4	—	—	6
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合 計	2	4	—	—	6

貸出金償却の額

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計	—	—

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	150,195	321,975
合 計	150,195	321,975

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

<営業の状況> (有価証券)

商品有価証券の種類別残高

期末残高

該当ありません。

平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,267,507	—	1,267,507	855,954	—	855,954
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	192,598	—	192,598	159,283	—	159,283
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	148,308	1,008,258	1,156,567	52,350	1,010,937	1,063,287
うち外国債券	—	1,008,258	1,008,258	—	1,010,937	1,010,937
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	1,608,415	1,008,258	2,616,673	1,067,587	1,010,937	2,078,525

平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,358,503	—	1,358,503	885,441	—	885,441
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	174,232	—	174,232	223,780	—	223,780
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	51,083	953,173	1,004,257	93,607	1,009,199	1,102,806
うち外国債券	—	953,173	953,173	—	1,009,199	1,009,199
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	1,583,819	953,173	2,536,992	1,202,828	1,009,199	2,212,028

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	1,042,938	224,569	—	—	1,267,507
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	24,090	9,448	—	—	159,059	—	192,598
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	13,172	389,121	215,828	317,429	67,902	4,804	148,308	1,156,567
うち外国債券	13,172	389,121	215,828	317,429	67,902	4,804	—	1,008,258
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	13,172	413,212	225,277	1,360,368	292,471	163,863	148,308	2,616,673

(単位：百万円)

	平成28年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	855,954	—	—	—	855,954
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,106	28,827	3,282	—	—	126,065	—	159,283
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	224,857	274,659	244,982	133,579	132,857	—	52,350	1,063,287
うち外国債券	224,857	274,659	244,982	133,579	132,857	—	—	1,010,937
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	225,964	303,486	248,265	989,533	132,857	126,065	52,350	2,078,525

<有価証券等の時価等情報>

有価証券関係

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月末			平成28年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,455,244	1,390,322	64,922	1,015,237	956,765	58,471
	国債	1,267,507	1,206,780	60,727	855,954	803,866	52,087
	社債	187,737	183,542	4,194	159,283	152,898	6,384
	その他	862,126	839,250	22,875	581,660	572,028	9,632
	小計	2,317,370	2,229,572	87,797	1,596,897	1,528,794	68,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	4,861	4,868	△6	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,861	4,868	△6	—	—	—
	その他	294,441	295,694	△1,253	481,627	489,536	△7,909
	小計	299,303	300,563	△1,259	481,627	489,536	△7,909
合計		2,616,673	2,530,136	86,537	2,078,525	2,018,330	60,194

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係

該当ありません。

<デリバティブ取引の時価等情報>

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

平成27年3月末

該当ありません。

平成28年3月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,171	2,171	△116	△116
合 計		—	—	△116	△116

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

平成27年3月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	為替予約				
	売建	673,496	—	885	885
	買建	349,611	—	△2,069	△2,069
合 計		—	—	△1,183	△1,183

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

平成28年3月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	68,952	68,952	1,521	1,521
	為替予約				
	売建	677,713	—	304	304
	買建	275,083	—	819	819
合 計		—	—	2,645	2,645

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

その他

株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引及びクレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

平成27年3月末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	1,242,404	1,242,404	△11,692
合 計			―――	―――	△11,692

(注) 1. 原則的処理方法を適用している金利スワップは、主として「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

平成28年3月末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	1,014,624	1,013,333	△25,341
合 計			―――	―――	△25,341

(注) 1. 原則的処理方法を適用している金利スワップは、主として「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引及び債券関連取引は該当ありません。

<自己資本の充実の状況>

平成28年3月期末における自己資本の充実の状況について開示いたします。

本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二の規定および平成26年金融庁告示第7号に基づいて行うものです。

なお、本章において用いる「自己資本比率告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）を指します。

I 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年 3月末	経過措置による 不算入額	平成28年 3月末	経過措置による 不算入額
(1) コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,798		121,996	
うち、資本金及び資本剰余金の額	100,000		100,000	
うち、利益剰余金の額	15,798		21,996	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2		6	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2		6	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,800		122,003	
(2) コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	550	2,200	1,210	1,815
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	550	2,200	1,210	1,815
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	550		1,210	

(単位：百万円)

項 目	平成27年 3月末	経過措置による 不算入額	平成28年 3月末	経過措置による 不算入額
(3) 自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	115,250		120,793	
(4) リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	351,507		334,614	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,200		1,815	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,200		1,815	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,865		21,374	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	368,373		355,988	
(5) 自己資本比率				
単体自己資本比率〔国内基準〕((ハ) / (ニ))	31.28%		33.93%	

当社の概要

主な業務内容

安心してお取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

Ⅱ 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

普通株式（期末発行済株式数10,000株、株式会社大和証券グループ本社が全株式を保有）の発行により調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本の充実を図るため、「自己資本管理方針」および「統合的リスク管理方針」を定め、自己資本の充実度を評価しております。

経済資本については、コア資本から資本バッファを確保した上で配賦原資を設定し、その範囲内で資本を配賦しております。資本配賦の際には、運用方針等を考慮した上で決定しております。運用方針に基づいて保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

また、規制資本については、自己資本比率に対して、告示上求められた最低所要水準（4%）とは別に警戒水準を設け、リスクに見合う十分な自己資本が確保されているかどうかについて定期的に確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社では、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うことに加え、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に把握・管理することにより、銀行全体の信用リスクの的確な把握・管理に努めております。

例えば、与信のうち融資に関する個別案件審査については、各種マーケットデータ、業界動向、関係する法令諸規則の動向などを調査および分析した上で安全性の高い案件を選別し、個々の案件ごとに、原則、審査委員会および取締役会において厳正に与信判断するとともに、資産査定については、資産査定関連規程に基づき自己査定を適切に行っております。

また、与信集中リスクを適切に管理するため、リスクマネジメント委員会などが定める各種リスクリミット（個社別、商品別などの限度額）の遵守状況を継続的にモニタリングしております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

エクスポージャーの種類にかかわらず、次の格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置であり、当社においては主に担保の取得が該当します。

リスク削減効果や担保権の実行に際しての法的有効性、随時の処分・換金性のほか、担保価値の推移等に留意しつつ、案件ごとの実態的なエクスポージャーの把握に努めております。

自己資本比率の算定においては、主にレポ形式の取引について、リスク削減効果を反映しております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引（以下、「派生商品取引等」という。）には、取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されております。

この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引等について取引相手ごとに信用状況に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当社は、投資家として証券化取引を行っております。証券化取引については、独立した管理部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

- (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

- (7) 銀行の子法人等および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に準拠しております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

次の格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例（自己資本比率告示第39条）を適用しているため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要

当社では、オペレーショナル・リスク管理に関する規程に従い、オペレーショナル・リスクを構成する各リスクの担当部署が専門的な立場からそれぞれ管理するとともに、リスクマネジメント部がこれらを統括して管理する体制としております。また、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当社では、出資等又は株式等エクスポージャーとして、その他有価証券に区分される投資信託を保有しております。価格変動リスクを市場リスクとして計測し、適切に把握・管理するとともに、リスクマネジメント委員会が定める株式等感応度リミット等のリスクリミットの遵守状況を日次でモニタリングしております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。

フロントオフィスから独立したミドルオフィスおよびバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また、定期的に行われるリスクマネジメント委員会において、市場リスクの管理・運営に関する重要事項を審議しております。

- (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、原則として、金融資産および金融負債について保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動を市場リスク量とし、金利の変動リスク（日本銀行のマイナス金利政策によるものを含む。）の管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

Ⅲ 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

<所要自己資本の額>

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末	平成28年3月末
信用リスク（標準的手法）	14,060	13,384
資産（オン・バランス）項目	7,688	7,448
国・地方公共団体等向けエクスポージャー	1,767	1,429
金融機関等向けエクスポージャー	831	601
法人等向けエクスポージャー	1,821	1,366
不動産取得等事業向けエクスポージャー	41	41
出資等エクスポージャー	1,733	929
その他のエクスポージャー	267	471
証券化エクスポージャー	1,226	2,608
オフ・バランス取引等	5,520	5,363
CVAリスク	850	570
中央清算機関関連エクスポージャー	0	1
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	674	854
総所要自己資本の額	14,734	14,239

(注) 所要自己資本は、リスク・アセット等の額に4%を乗じて得られた額を指します。

2. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1) エクスポージャーの期末残高および主な内訳

<平成27年3月末>

(単位：百万円)

項 目	合 計	エクスポージャーの期末残高		
		うち有価証券	うちデリバティブ	うち3カ月以上延滞エクスポージャー
地域別合計	6,024,584	2,498,157	315,399	—
国内	5,846,425	2,442,458	213,763	—
海外	178,159	55,698	101,636	—
取引相手別合計	6,024,584	2,498,157	315,399	—
国・地方公共団体等	4,275,356	2,313,624	58,500	—
金融機関	340,392	58,015	70,874	—
法人	274,864	81,035	186,000	—
個人	192	—	—	—
その他	1,133,777	45,482	25	—
残存期間別合計	6,024,584	2,498,157	315,399	—
1年以下	1,345,514	73,734	8,010	—
1年超	2,731,702	2,380,915	307,389	—
期間の定めのないもの	1,947,366	43,507	—	—

<平成28年3月末>

(単位：百万円)

項 目	エクスポージャーの期末残高			
	合 計	うち有価証券	うちデリバティブ	うち3カ月以上延滞 エクスポージャー
地域別合計	5,392,207	2,024,253	290,090	—
国内	5,150,289	1,894,018	202,625	—
海外	241,918	130,235	87,464	—
取引相手別合計	5,392,207	2,024,253	290,090	—
国・地方公共団体等	4,141,713	1,877,476	56,500	—
金融機関	306,050	47,538	47,590	—
法人	262,476	74,108	186,000	—
個人	200	—	—	—
その他	681,765	25,129	—	—
残存期間別合計	5,392,207	2,024,253	290,090	—
1年以下	1,227,542	246,264	206,126	—
1年超	1,920,563	1,754,895	83,963	—
期間の定めのないもの	2,244,101	23,093	—	—

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	期中増減	平成27年3月末	期中増減	平成28年3月末
一般貸倒引当金	△10	2	4	6
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	△10	2	4	6

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月末	平成28年3月末
0%	5,048,928	4,536,369
2%	—	1,464
10%	184,275	149,066
20%	507,386	473,455
50%	213,413	184,289
100%	70,396	45,140
250%	184	2,421
1250%	—	—
合 計	6,024,584	5,392,207

3. 信用リスク削減手法に関する事項

＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額＞

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	平成27年3月末	平成28年3月末
適格金融資産担保	1,081,905	647,278
現金及び自行預金	1,081,905	647,278
保証、クレジット・デリバティブ	38,166	80,497
保証	38,166	80,497
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,120,072	727,775

(注) 適格金融資産担保とは、自己資本比率告示において、リスク削減効果を有するものとして定められた対象を指します。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信状況

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末			平成28年3月末		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
派生商品取引 (A)	33,916	58,240	336,656	23,400	49,250	315,150
外国為替関連取引	32,177	38,533	70,710	21,602	35,249	56,852
金利関連取引	1,677	18,263	19,941	1,772	13,977	15,750
株式関連取引	61	1,443	1,504	0	22	22
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	244,500	—	—	242,500
長期決済期間取引 (B)	—	—	—	25	—	25
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)			21,257			25,060
ネットの与信相当額 (D=A+B-C)			315,399			290,090
担保の額 (E)						
担保勘案後のネット与信相当額 (D-E)			315,399			290,090

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。但し、クレジット・デリバティブ取引についてはプロテクションの提供に相当するため、信用供与に直接的に代替する偶発債務として算出しております。

2. 担保による信用リスクの削減は実施しておりません。

(2) 与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	平成27年3月末		平成28年3月末	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	244,500	—	242,500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは、すべて信用リスク・アセットの算出対象であり、投資家の立場において行った取引です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの状況

<原資産の種類>

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月末		平成28年3月末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
消費者ローン	8,273	—	5,470	—
オートローン	57,188	—	57,238	—
リース	21,087	—	10,911	—
住宅ローン債権	49,480	—	47,409	—
その他	27,854	—	215,867	—
合 計	163,884	—	336,897	—

(注) 額には、オン・バランスおよびオフ・バランス資産を含みます。

<リスク・ウェイト区分ごとの状況および所要自己資本>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月末				平成28年3月末			
	エクスポージャーの額		所要自己資本の額		エクスポージャーの額		所要自己資本の額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
20%以下	163,884	—	1,311	—	336,897	—	2,695	—
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	163,884	—	1,311	—	336,897	—	2,695	—

(注) 額には、オン・バランスおよびオフ・バランス資産を含みます。

(2) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの状況

該当ありません。

(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例（自己資本比率告示第39条）を適用しているため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	55,927	55,927	22,548	22,548
その他	—	—	—	—
合 計	55,927	55,927	22,548	22,548

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末	平成28年3月末
売却損益額	6,394	4,694
償却額	—	—
合 計	6,394	4,694

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末	平成28年3月末
評価損益の額	11,447	△1,010

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末	平成28年3月末
金利リスク（金利ショックに対する経済的価値の減少額）	3,509	1,915

(注) 金利リスクの算定手法については、定性的な開示事項10. (2) における「銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要」をご覧ください。

<報酬等に関する開示事項>

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を3千万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去2年間に於ける役員報酬額の平均をもとに設定しております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において取締役および監査役の報酬等の年総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬等の具体的な額、配分方法は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長に一任されております。また、監査役の報酬等の具体的な額、配分方法は、監査役の協議により定められております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)	報酬等の 総額
取締役会	1回	—

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬等は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会において決議された年総額の範囲内で取締役会の授権を受けた代表取締役社長に一任されております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決議された年総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬等の年総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 対象役員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職 慰労金 (注)
対象役員 (除く社外役員)	6	199	124	124	—	58	—	58	17

(注1) 固定報酬および変動報酬は、当事業年度に係る役員報酬の支給額を記載しております。

(注2) 退職慰労金は、所定の計算基準に基づき、当事業年度負担分を計上しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。

当社は、信託業務、連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況および組織に関する事項]

経営の組織	5
大株主一覧	4
役員	4
会計監査人の氏名又は名称	4
店舗	4
銀行代理業者の状況	6

[主要な業務の内容]

主要な業務の内容	7～9
----------	-----

[主要な業務に関する事項]

事業の概況	22～23
経常収益	33
経常利益又は経常損失	33
当期純利益又は当期純損失	33
資本金・発行済株式数	33
純資産額	33
総資産額	33
預金残高	33
貸出金残高	33
有価証券残高	33
単体自己資本比率	33
配当性向	33
従業員数	33
業務粗利益・業務粗利益率	35
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	35
資金運用・調達勘定の平均残高等	34～36
受取利息・支払利息の増減	36
利益率	34
預金平均残高	37
定期預金残存期間別残高	37
貸出金平均残高	38
貸出金残存期間別残高	38
貸出金担保別残高	38

貸出金使途別残高	39
貸出金業種別残高等	39
中小企業等向貸出金残高等	39
特定海外債権残高	39
預貸率	34
商品有価証券平均残高	41
有価証券残存期間別残高	42
有価証券平均残高	41
預証率	34

[業務運営の状況]

リスク管理体制	17～19
法令等遵守（コンプライアンス）体制	16
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	21
指定紛争解決機関の名称	21

[財産の状況]

貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
破綻先債権額	40
延滞債権額	40
3ヵ月以上延滞債権額	40
貸出条件緩和債権額	40
自己資本の充実の状況	46～54
有価証券時価情報	43
金銭の信託時価情報	43
デリバティブ取引時価情報	44～45
貸倒引当金内訳	39
貸出金償却額	39
会計監査人の監査	26

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの	55
---	----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権およびこれらに準ずる債権	40
危険債権	40
要管理債権	40
正常債権	40

